

「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」の実現に向けて

令和4年度決算

一般会計・特別会計 歳入総額 40億2,786万円
歳出総額 37億9,182万円

令和4年度の一般会計および特別会計の決算が、村議会9月定例会で認定されました。
今月は、皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたかなど、決算のあらましと健全化判断比率などの状況についてお知らせします。
☎政策推進課財政係 ☎(288)1213

一般会計 歳入総額 27億472万円 歳出総額 25億7,554万円

●歳入
一般会計の歳入総額は27億472万円で、前年度より930万円の増額となりました。これは3年に一度の東電新多摩線線下補償により、財産収入が大幅に増額となったほか、森林環境譲与税、ふるさと応援寄附金および法人事業税交付金が増額となったことなどによるものです。

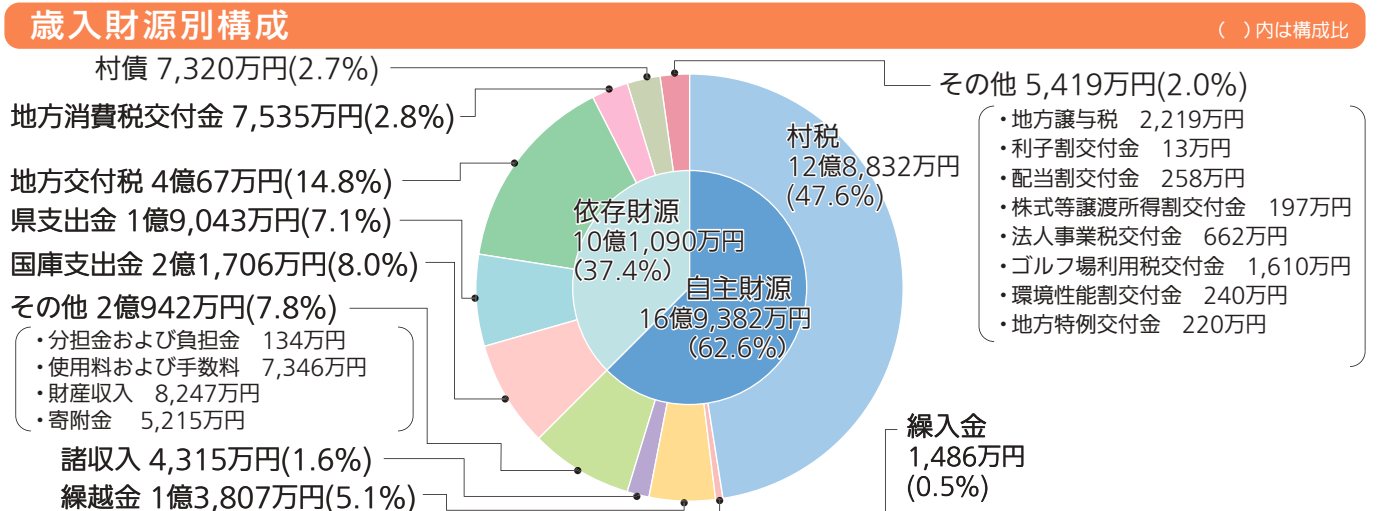
歳入額を財源別にみると、村税などの村が独自に得ることが出来る自主財源が、前年度と比べ4.1%増の16億9382万円で、歳入総額の62.6%となりました。また、国・県支出金や地方交付税などの依存財源は、前年度と比べ5.4%減の10億1090万円で、歳入総額の37.4%となりました。

●歳出
歳出総額は25億7554万円で、前年度より1820万円の増額となりました。

歳出額を行政の目的別にみると、総務費が6億3542万円と最も多く、全体の24.7%を占め、続いて民生費が4億4599万円、土木費が3億7248万円の順となりました。

性質別では、人件費や扶助費などの義務的経費が9億198万円で全体の35.0%を占め、公共施設の整備などの投資的経費が、前年度と比べ、18.0%増の2億7425万円となりました。

これは村道谷戸横道線の新設工事や、宮ヶ瀬水の郷第2・3駐車場への多目的ボードの整備工事などの整備事業が多かったことによるものです。

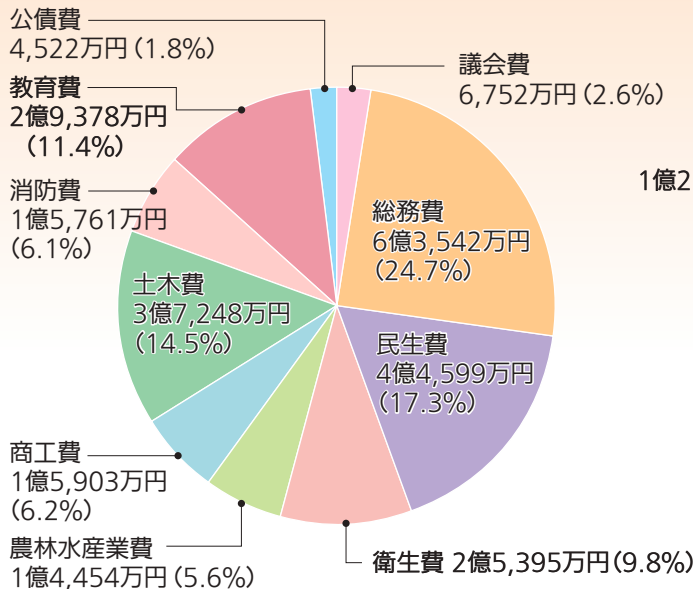


村民が負担する村税の状況	
1人当たり	12万7,000円
1世帯当たり	28万1,000円
村民のために使った歳出の状況	
1人当たり	92万6,000円
1世帯当たり	204万7,000円

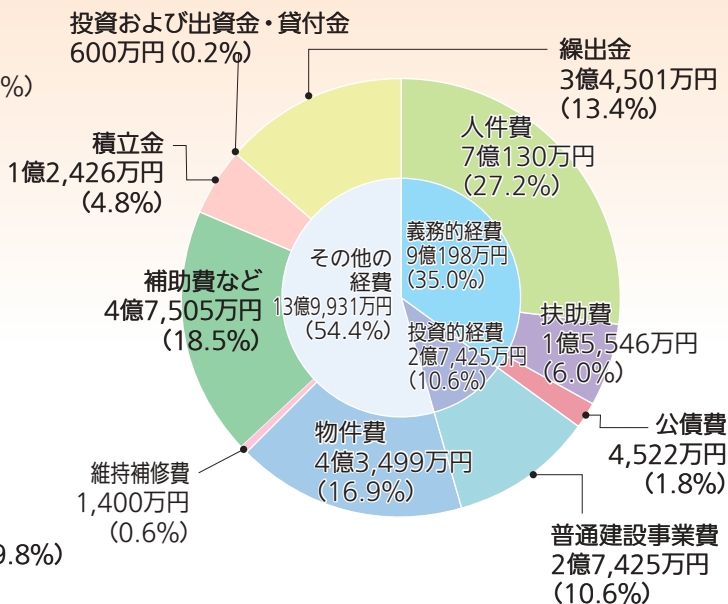
村税の内訳 ()内は増減率		
村民税	1億6,101万円	(△1.0%)
固定資産税	11億1,353万円	(△1.1%)
軽自動車税	1,063万円	(1.3%)
村たばこ税	315万円	(1.0%)
合計	12億8,832万円	(△1.0%)

※固定資産税には、「国有資産等所在市町村交付金(9億3,495万円)」を含みます。
 ※村民が負担する村税の状況は、「国有資産等所在市町村交付金」を除いて計算しています。
 ※「1人当たり」「1世帯当たり」は、令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口・世帯数を基に算出しています。

歳出の目的別構成 ()内は構成比



歳出の性質別構成 ()内は構成比



村債・基金の状況

村債残高の状況 ()内は増減率			
特例債	衛生債	1億 762万円	(△8.8%)
	消防債	1億5,596万円	(△6.2%)
	教育債	1,081万円	(△13.3%)
普通債	減収補てん債	905万円	(増減なし)
	臨時財政対策債	7億9,727万円	(6.9%)
小計(一般会計)		10億8,071万円	(2.7%)
簡易水道事業債		1,520万円	(皆増)
下水道事業債		5億9,516万円	(△1.5%)
合計		16億9,107万円	(2.1%)

●**基金**
全基金の令和4年度末残高は、28億892万円で、前年度より8004万円の増加となりました。これは、臨時財政対策債の償還などに係る普通交付税の追加交付分を財政調整基金に積み立てたことが主な理由です。今後、必要に応じて積み立てと取り崩しを行い、適正な管理に努めていきます。

●**村債**
村債の令和4年度末残高は、16億9107万円で、前年度より3442万円の増加となりました。これは、普通交付税の代替として発行できる臨時財政対策債を新たに借り入れたことによるものです。
また、簡易水道事業債は、公営企業会計への移行を目的に借り入れを行い、下水道事業債は、新たな借り入れがありました。償還額が借入額を上回ったことから減少しています。

基金の残高 ()内は増減率					
財政調整基金	15億 174万円	(7.1%)	村営住宅管理運営基金	7,994万円	(17.3%)
公共施設等整備事業基金	7億4,346万円	(1.8%)	借上型村営住宅管理運営基金	1,889万円	(△16.0%)
地域活性化推進事業基金	1億9,325万円	(0.0%)	災害支援基金	58万円	(増減なし)
土地開発基金	7万円	(増減なし)	森林環境譲与税基金	104万円	(増減なし)
水源地域文化芸術交流事業基金	1,723万円	(0.0%)	国民健康保険財政調整基金	4,781万円	(22.4%)
地域福祉基金	1,615万円	(増減なし)	簡易水道財政調整基金	5,153万円	(△42.5%)
敬老基金	1,800万円	(増減なし)	介護保険給付費等支払基金	1,544万円	(0.0%)
障害福祉基金	1,170万円	(増減なし)			
宮ヶ瀬霊園管理運営基金	9,209万円	(△10.9%)	合計	28億 892万円	(2.9%)

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業における資金不足比率についてお知らせします。村の指標はいずれも基準値を大きく下回っており、健全な状態が保たれています。

指標		比率の説明	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	△1.0%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350.0%	
資金不足比率 (簡易水道・下水道事業)		公営企業ごとの資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	経営健全化基準 20.0%	

※赤字や実質的な負債がない(村債よりも基金の方が多)場合は「—(ハイフン)」となっています。
 ※早期健全化基準や財政再生基準を超えた場合は、国から財政健全化に向けた取組みが指導されることになります。

一般会計の主な実施事業

()内は事業概要

議会費	6,752万円	農林水産業費	1億4,454万円
議会一般管理事業 (議会の運営経費)	6,633万円	鳥獣被害対策事業 (シカ、サルおよびイノシシの捕獲など)	385万円
議会だより発行事業 (議会だよりの発行)	101万円	水源環境保全再生事業 (荒廃の進む森林の整備など)	7,215万円
総務費	6億3,542万円	森林環境保全事業 (森林環境譲与税を活用した森林整備)	1,178万円
財産管理事業 (庁舎等の維持管理など)	7,110万円	商工費	1億5,903万円
生活交通確保対策事業 (早朝・深夜路線バスの運行経費補助など)	690万円	地域経済応援対策等商品券発行事業(第4弾) (きよかわ元気応援券(第4弾)の配布)	1,525万円
安全・安心まちづくり事業 (防犯灯の新設およびLED化工事など)	1,013万円	観光対策事業 (村内各イベントへの交付金など)	2,197万円
ふるさと応援寄附金推進事業 (ふるさと応援寄附金返礼品送付など)	2,453万円	宮ヶ瀬地区観光施設管理事業 (水の郷駐車場多目的ボード設置など)	2,428万円
民生費	4億4,599万円	ふれあいセンター施設管理事業 (ふれあいセンターの施設管理)	4,778万円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (住民税非課税世帯等への給付金の給付)	1,380万円	土木費	3億7,248万円
高齢者外来医療費助成事業 (高齢者の外来医療費助成)	117万円	道路新設改良事業 (村道谷戸横道線の新設工事など)	9,601万円
障害者自立支援事業 (障がい者の福祉サービス提供など)	5,591万円	道路橋梁維持補修事業 (村道の修繕や除雪など)	1,207万円
小児医療費助成事業 (18歳になった年度までの医療費助成)	969万円	住宅取得支援事業 (新築または中古住宅の取得支援など)	256万円
保育所入所事業 (村内の児童が通う保育所などへ助成など)	9,251万円	消防費	1億5,761万円
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (子育て世帯への給付金の給付)	222万円	消防広域化事業 (厚木市への消防事務委託経費)	1億3,258万円
衛生費	2億5,395万円	消防組織維持・強化事業 (消防団の維持・強化など)	1,250万円
予防接種事業 (各種予防接種の実施)	848万円	教育費	2億9,378万円
新型コロナウイルスワクチン第2期追加接種事業 (4回目のワクチン接種)	1,922万円	確かな学力の育成推進事業 (幼・小・中の英語活動の推進など)	1,684万円
宮ヶ瀬霊園管理運営事業 (管理事務所および駐車場の改修など)	2,026万円	教育支援事業 (小中学校給食費の全額補助など)	2,235万円
ごみ処理事業 (ごみの収集運搬や分析調査など)	1,895万円	ICT教育推進事業 (ICT教育教材の充実など)	2,059万円
		小学校管理事業 (小学校の管理や修学旅行費の補助など)	2,321万円
		中学校管理事業 (中学校の管理や修学旅行費の補助など)	2,899万円

「地方消費税交付金」の増収分について

平成26年4月および令和元年10月の消費税率引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(3,871万円)については、全額を社会保障関係経費に充当し、その用途を明示することとされています。

村では、次の事業の財源として活用しています。

事業名	決算額	財源の内訳		
		特定財源	一般財源	
		国・県支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
重度障害者医療費助成事業	1,007万円	334万円	182万円	491万円
介護保険事業特別会計繰出金	5,451万円	234万円	986万円	4,231万円
小児医療費助成事業	969万円	197万円	175万円	597万円
予防接種事業	848万円	113万円	154万円	581万円
保育所入所事業	8,375万円	6,329万円	1,515万円	531万円
幼稚園管理事業	4,749万円	297万円	859万円	3,593万円
合計	2億1,399万円	7,504万円	3,871万円	1億 24万円

特別会計 歳入総額 13億2,314万円 歳出総額 12億1,628万円

特別会計名	①歳入総額	②歳出総額	③歳入歳出差引額 (①-②)	④翌年度 繰越額	⑤実質収支額 (③-④)
国民健康保険事業	3億9,160万円	3億7,515万円	1,645万円	0万円	1,645万円
簡易水道事業	1億3,605万円	9,165万円	4,440万円	3,858万円	582万円
下水道事業	3億9,153万円	3億5,201万円	3,952万円	3,449万円	503万円
介護保険事業	3億2,769万円	3億2,223万円	546万円	0万円	546万円
後期高齢者医療事業	7,627万円	7,524万円	103万円	0万円	103万円
合計	13億2,314万円	12億1,628万円	1億 686万円	7,307万円	3,379万円

○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、皆さんから納入された保険料と県などの補助金で医療費などの給付を行っています。

令和4年度は、保険給付費が2億5,950万円で前年度より8.8%の減となり、歳出全体に占める割合は69.2%となりました。令和4年度末の加入者は711人で、前年度より58人減少しています。

○簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、需要者の皆さんへ安全で安心できる水道水を安定供給するために、水道施設の整備や維持管理などを行っており、水道料金収入を主な財源としています。

令和4年度は、配水管工事や公営企業法適用に係る業務委託などを実施したほか、物価高騰による村民生活・経済への緩和策として、水道料金の7月から3月までの検針分を30%減額しました。

○下水道事業特別会計

下水道事業は、快適な住環境の確保や公共水域の保全に資するため、下水道施設の適正な維持管理を行っており、下水道使用料と一般会計からの繰入金を主な財源としています。

令和4年度は、ストックマネジメント計画に基づく更新工事や公営企業法適用に係る業務委託などを実施したほか、物価高騰による村民生活・経済への緩和策として、下水道使用料の7月から3月までの検針分を30%減額しました。

○介護保険事業特別会計

介護保険事業は、要介護認定・要支援認定の方が利用したサービス費用を法律に定められた割合に応じて、国・県・村の公費や被保険者の保険料で運営しています。

令和4年度は、介護認定者が利用した介護サービスに対する保険給付費が2億8,847万円で、前年度より0.6%の減となりました。令和4年度末の要介護認定・要支援認定者は152人で、前年度と同数でした。

○後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上(寝たきりなどの場合は65歳以上)の方が加入する医療制度で、公費、現役世代の負担、高齢者の皆さんからの保険料を主な財源としています。

令和4年度は、療養給付費に係る経費は7,469万円で、前年度より1.2%の増となりました。令和4年度末の被保険者数は504人で、前年度より29人増加しています。